

必要書類

■ 本人確認書類

1点で可（氏名、住所の記載必須）

運転免許証	療育手帳
運転経歴証明書(H24年4月1日以降に交付されたもの)	在留カード（顔写真付き）
マイナンバーカード	特別永住者証明書
住民基本台帳カード(顔写真付き)	一時庇護許可書又は仮滞在許可書
身体障害者手帳	（本人死亡の場合）
精神障害者保健福祉手帳	死亡届（医師の死亡診断書付きのもの）、住民票の除票

2点必要（氏名、住所の記載必須）

官公署が発行する資格者証や免状（例：無線従事者免許証、海技免状等）	福祉医療費受給者証(乳幼児等こども、母子家庭等)
健康保険資格確認書、健康保険証	神戸市が発行するすこやかカード
介護保険証	生活保護受給者証
年金手帳	社員証
年金証書	学生証
児童扶養手当証書	ゆうちょ銀行の通帳
特別児童扶養手当証書	母子手帳(出生届出証明のあるもの)

■ 続柄確認書類（同居でない家族・親族が代理で持ち込む場合に必要）

戸籍謄本、法務局発行の法定相続情報一覧図

■ ごみ発生場所が自宅以外の場合、その場所を所有または借りていることがわかる書類（発生場所と本人確認書類の住所が異なる場合に必要）

所有	
不動産登記簿謄本	固定資産税評価証明書
登記事項証明書	固定資産納税通知書
借りている	
【賃貸契約書 または 社宅証明書】 + 【公共料金明細書（3カ月以内、住所・氏名の記載必須） または 公的機関からの郵便物】	
レンタル倉庫	
契約書 + 支払いを証明する物（3か月以内、住所・氏名の記載必須）	

■遺品整理

死亡の事実が分かるもの

住民票の除票、死亡届（医師の死亡診断書付）

■引越し

引越しの事実が分かるもの

（転居の届出済の場合）旧住所と新住所の記載された住民票・運転免許証・マイナンバーカード

（転居の届出前の場合）新住所の売買契約書・賃貸借契約書、引っ越し事業者との契約書